

(別添)

## 国等のグリーン購入推進による環境負荷低減効果等の評価について

### 1. 国等の機関による特定調達品目の調達実績

#### (1) 平成14年度の調達実績

グリーン購入法の対象となる国等の機関(国会、裁判所、府省、独立行政法人、特殊法人)による平成14年度の特定調達品目(国等の機関が重点的に調達を推進すべき環境物品等の種類)の調達状況は、平成15年12月22日付報道発表資料「国等の各機関におけるグリーン購入の平成14年度調達実績について」のとおりである(調達実績については、別表「平成14年度における環境物品等の調達実績」参照)。

## (2) 平成12年度以前からの取組の進展

平成7年6月に閣議決定された「国の事業者・消費者としての環境保全に向けた取組の率先実行のための行動計画」（以下「率先実行計画」という。）に基づき、各省庁については平成12年度までの調達実績の把握を行ってきた。

コピー用紙及び一般公用車について、率先実行計画からの調達状況の推移を表すと図1-1及び図1-2のとおりである。

### コピー用紙

コピー用紙については、総調達量に占める再生パルプの配合割合<sup>1</sup>が、平成7年度から定常的に向上しており、グリーン購入法が施行された平成13年度においては92.6%、さらに平成14年度においては98.5%と極めて高い水準に達している。

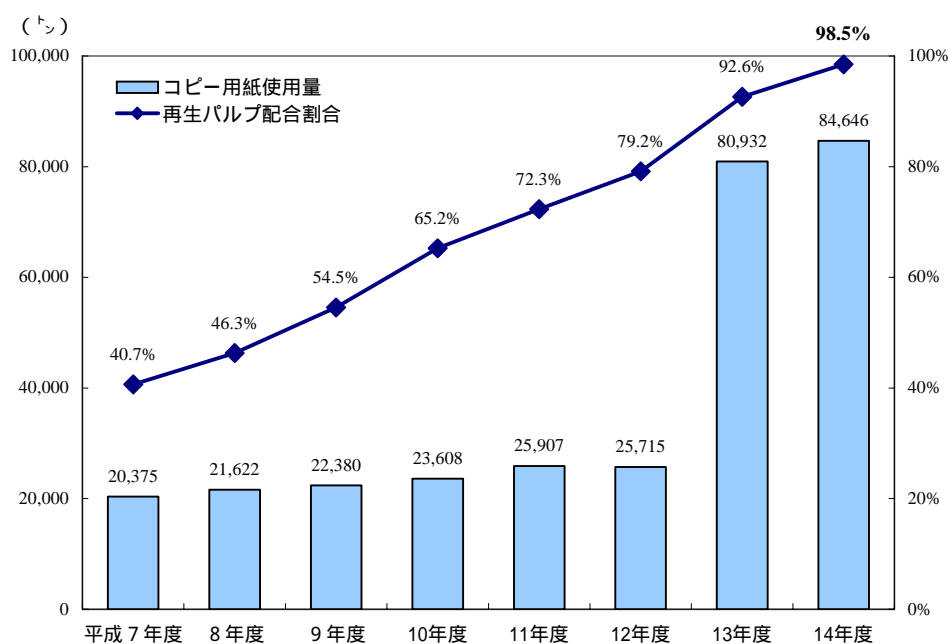


図1-1 国等の機関によるコピー用紙使用量及び再生パルプ配合割合の推移

注) 平成12年度までのコピー使用量の集計対象機関は各省庁のみであり、平成13年度以降のグリーン購入法による集計対象機関とは異なる

<sup>1</sup> 平成12年度以前は、率先実行計画実施状況調査において把握された実績値。平成13年度及び平成14年度における特定調達物品等の古紙配合率は、グリーン購入法に基づくコピー用紙に係る判断の基準である古紙配合率100%であり、総調達量のうち特定調達物品等以外の調達量にはすべて古紙が配合されていないと仮定した。例えば、平成14年度における国等のコピー用紙に係る総調達量84,646トのうち、特定調達物品等以外の調達量1,273トにはすべて古紙が配合されていないと仮定して再生パルプ配合割合を算出している。

## 一般公用車

一般公用車については、原則として、政府のすべての一般公用車について、平成14年度以降3年を目途にこれを低公害車に切り替えることが、平成13年5月に総理より指示されたところであり、これに向けて計画的に低公害車への切り替えが行われている。

率先実行計画より一般公用車への導入を進めてきた低公害車4車種（電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ハイブリッド自動車）が、一般公用車の保有台数に占める割合は、平成13年度においては平成12年度の約2倍の11.6%に、平成14年度においては24.4%へと大幅に増加している。これは、ハイブリッド自動車の導入が顕著に進展したことによる。また、グリーン購入法において、これら4車種に加えて、一般公用車の切り替え対象車種として定めている低燃費かつ排出ガス75%低減レベルの自動車を加えると、平成14年度における一般公用車の保有台数に占める低公害車の割合は45.3%となっている。

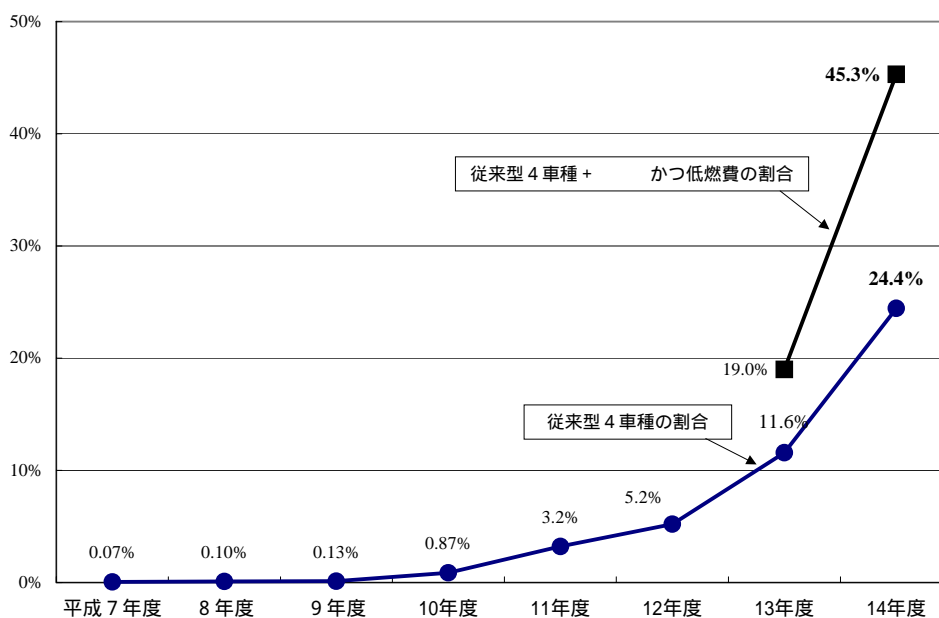


図1-2 一般公用車に占める低公害車の割合の推移

## 2. 国等の機関によるグリーン購入の実施に伴う環境負荷低減効果の試算

平成 14 年度において、グリーン購入法に基づき国等の機関が調達した特定調達物品等の調達実績から環境負荷低減効果を試算した結果は、以下のとおりである。

### (1) 紙類

#### コピー用紙

平成 14 年度における国等の特定調達物品の調達量<sup>2</sup> (83,373 トン) が、すべてバージンパルプ 100%のコピー用紙であった場合を想定し、これと比較して、原材料として使用されるパルプ材の削減量を試算<sup>3</sup>すると以下のとおり。

$$83,373 (\text{トン}) \times 2.80 (\text{m}^3/\text{トン}) = 234 (\text{千 m}^3)$$

(参考) 171 千 t-CO<sub>2</sub> (=47 千 t-C) の二酸化炭素固定量に相当<sup>4</sup>

#### 【試算の前提】

- 紙及び板紙を生産するために使用したパルプの消費量は 12,368 千トン (平成 14 年)
- パルプ材 (原木及びチップ) の消費量は 34,657 千 m<sup>3</sup> (平成 14 年)
  - ⇒ パルプ 1 トン当たりのパルプ材消費量は 2.80m<sup>3</sup>/トン

#### コピー用紙以外の紙類

平成 14 年度におけるコピー用紙以外の紙類 8 品目の国等の特定調達物品の調達量が、すべてバージンパルプ 100%の製品であった場合を想定し、これと比較して、原材料として使用されるパルプ材の削減量を試算<sup>5</sup>すると、表 2 - 1 のとおりであり、合計で 30 千 m<sup>3</sup>の削減量となる。また、二酸化炭素固定量に換算すると、合計で 22 千 t-CO<sub>2</sub>に相当する。

<sup>2</sup> 国等の機関の調達実績は平成 14 年度 (以下同じ。)

<sup>3</sup> 試算結果については原単位、調達量等の有効数字の四捨五入の関係で計算結果と一致しない場合がある (以下同じ。)

<sup>4</sup> 二酸化炭素固定量は、針葉樹の容積密度 0.4、炭素含有量 0.5 で算定 (以下、紙の試算において同じ。)。林野庁「森林吸収源対策推進プラン策定要領」(平成 15 年 3 月)

<sup>5</sup> 環境負荷低減効果については、グリーン購入法に基づく特定調達品目ごとの判断の基準である古紙配合率から試算した

表 2 - 1 国等の機関のグリーン購入の実施によるパルプ材削減量等の試算

品 目	総 調 達 量 (トン)	特 定 調 達 物品等調達量 (トン)	パルプ材削減量 (m <sup>3</sup> )	二酸化炭素 の 固 定 量 (t-CO <sub>2</sub> )
フォーム用紙	1,598	1,477	2,897	2,124
インクジェット用塗工紙	335	308	605	443
O C R 用 紙	2,031	1,563	2,190	1,606
ジアゾ感光紙	166	163	320	234
印刷用紙(カラー以外)	3,634	3,514	6,893	5,055
印刷用紙(カラー)	1,285	1,233	2,419	1,774
トイレットペーパー	4,112	4,093	11,469	8,411
ティッシュペーパー	1,204	1,186	3,324	2,438
合 計	14,364	13,538	30,118	22,086

(2) 文具類

筆記具

シャープペンシル、シャープペンシル替芯、ボールペン及びマーキングペンについて、平成14年度の国等の特定調達物品の調達量が、すべて再生プラスチックが配合されていない製品であった場合を想定し、これと比較して、原材料として使用される**プラスチックの削減量**を試算すると表2-2のとおりであり、合計で**約22トンの削減効果**となる。また、併せて、再生プラスチックとしてリサイクルされずに焼却処理された場合に排出される二酸化炭素の量を試算した結果、合計で**58t-CO<sub>2</sub>の排出削減効果**となる。

表 2 - 2 国等の機関のグリーン購入の実施によるプラスチック使用削減量等の試算

品 目	総 調 達 量 (千本/個)	特 定 調 達 物品等調達量 (千本/個)	プラスチック 使用削減量 (トン)	焼却した場合の CO <sub>2</sub> 排 出 量 (t-CO <sub>2</sub> )
シャープペンシル	874	868	2.6	7.0
シャープペンシル替芯	419	416	1.3	3.4
ボールペン	2,643	2,597	8.3	22.3
マーキングペン	2,152	2,100	9.5	25.3
合 計	6,089	5,980	21.6	58.0

【試算の前提】

- 品目ごとの製品のプラスチック重量は各社カタログ及び実測による平均値
- 再生プラスチックの配合率は特定調達品目の判断の基準の40%で試算
- 二酸化炭素排出量算定のプラスチックの焼却に伴う排出計数は2,680kg-CO<sub>2</sub>/トン<sup>6</sup>

<sup>6</sup> 環境省「平成14年度温室効果ガス排出量算定方法検討会報告書」(平成14年8月)

## ファイル、バインダー

### 紙製ファイル及び紙製バインダー

紙製ファイル及び紙製バインダーについて、平成 14 年度の国等の特定調達物品の調達量が、すべてバージンパルプ 100%の製品であった場合を想定し、これと比較して、原材料として使用されるパルプ材の削減量を試算すると以下のとおりであり、合計で約 4.8 千 m<sup>3</sup>の削減効果となる。

$$\text{ファイル： } 15,347 \text{ (千冊)} \times 274 \text{ (g/冊)} \times 2.80 \text{ (m}^3/\text{t)} \times 0.792 \times 0.5 = \underline{4,660 \text{ (m}^3)}$$

$$\text{バインダー： } 646 \text{ (千冊)} \times 274 \text{ (g/冊)} \times 2.80 \text{ (m}^3/\text{t)} \times 0.366 \times 0.5 = \underline{91 \text{ (m}^3)}$$

(参考) 6.5 千 t-CO<sub>2</sub> (=1.8 千 t-C) の二酸化炭素固定量に相当

#### 【試算の前提】

- パルプ 1 t<sub>当</sub>あたりのパルプ材使用量は 2.80m<sup>3</sup>/t<sub>当</sub> (コピー用紙の試算と同様)
- 品目ごとの製品の紙重量は各社カタログ及び実測による平均値
- 古紙配合率は特定調達品目の判断の基準の 50%で試算
- 国等の紙製のファイル及びバインダーの購入割合は特定調達物品の国内出荷量の割合を使用 (紙製のファイル 79.2%、バインダー 36.6%)

### プラスチック製ファイル及びプラスチック製バインダー

プラスチック製のファイル及びバインダーについて、平成 14 年度の国等の特定調達物品の調達量が、すべて再生プラスチックが配合されていない製品であった場合を想定し、これと比較して、原材料として使用されるプラスチックの削減量を試算すると以下のとおりであり、合計で約 144 t<sub>当</sub>の削減効果となる。

$$\text{ファイル： } 15,347 \text{ (千冊)} \times 100 \text{ (g/冊)} \times 0.208 \times 0.4 = \underline{127.4 \text{ (t}^{\text{当}})}$$

$$\text{バインダー： } 646 \text{ (千冊)} \times 100 \text{ (g/冊)} \times 0.634 \times 0.4 = \underline{16.4 \text{ (t}^{\text{当}})}$$

(参考) 焼却処理された場合 385t-CO<sub>2</sub> の二酸化炭素が排出

#### 【試算の前提】

- 品目ごとの製品のプラスチック重量は各社カタログ及び実測による平均値
- 再生プラスチックの配合率は特定調達品目の判断の基準の 40%で試算
- 国等のプラスチック製のファイル及びバインダーの購入割合は特定調達物品の国内出荷量の割合を使用 (プラスチック製のファイル 20.8%、バインダー 63.4%)

## 定規、ステーブラー

定規及びステーブラーについて、平成 14 年度の国等の特定調達物品の調達量が、すべて再生プラスチックが配合されていない製品であった場合を想定し、これと比較して、原材料として使用されるプラスチックの削減量を試算すると以下のとおりであり、合計で約 16 t<sub>当</sub>の削減効果となる。

定 規：  $263 \text{ (千個)} \times 34 \text{ (g/個)} \times 0.4 = \underline{3.6 \text{ (t)}}_2$   
 ステーパー：  $1,329 \text{ (千個)} \times 24 \text{ (g/個)} \times 0.4 = \underline{12.5 \text{ (t)}}_2$   
 (参考) 焼却処理された場合 43t-CO<sub>2</sub> の二酸化炭素が排出

【試算の前提】

- 品目ごとの製品のプラスチック重量は各社カタログ及び実測による平均値（ステーパーについては小型の製品）
- 再生プラスチックの配合率は特定調達品目の判断の基準の 40% で試算

(3) コピー機

コピー機について、平成 14 年度における国等の特定調達物品の調達量（15,242 台）が、平成 9 年度のエネルギー消費レベルの製品であった場合を想定し、これと比較して、**平成 14 年度の消費電力及び二酸化炭素排出削減量**を試算すると以下のとおり。

表 2-3 国等の機関の特定調達物品等（コピー機）の調達に伴う消費電力量の削減効果

項 目	平均消費電力	年間消費電力量	調達台数の半数	年間総消費電力量
単 位	(W/台)	(kWh/台)	(台)	(千kWh)
平成 9 年度実績値	337	647	7,621	4,933
特定調達物品等	257	493	7,621	3,761
消費電力削減量等	<b>80</b>	<b>154</b>	-	<b>1,173</b>

【二酸化炭素排出削減量の試算】

$1,173 \text{ (千 kWh)} \times 0.407 \text{ (kg-CO}_2\text{/kWh)} = \underline{477 \text{ (t-CO}_2\text{)}}_2$

【試算の前提】

- 年度内の調達時期が不明であることから年度内に平均して調達されたものとみなす
- 平成 9 年度におけるコピー機の平均消費電力は 337W/台とする<sup>7</sup>
- エネルギー消費原単位は標準発熱量（原油 38.2MJ/l<sup>8</sup>、電気 3.6MJ/kWh）から算出<sup>8</sup>
- 特定調達物品のエネルギー消費効率は「60 < CPM 70、A3 機」の 257Wh/h とする<sup>9</sup>
- 年間消費電力量（Wh/台）= 平均消費電力 × 8（時間）× 20（日）× 12（月）
- 年間総消費電力量（Wh）= 年間消費電力量 × 特定調達物品等調達台数 ÷ 2
- 二酸化炭素排出量算定の電気の使用に伴う排出計数は 0.407kg-CO<sub>2</sub>/kWh とする<sup>10</sup>

<sup>7</sup> 地球温暖化対策推進大綱（地球温暖化対策推進本部決定（平成 14 年 3 月 19 日））における試算によると、平成 9 年度の複写機（複合機を含む）の普及台数は 3,997 千台、エネルギー消費量は 127 千 kl（重油換算）

<sup>8</sup> 資源エネルギー庁編「平成 14 年度版総合エネルギー統計」

<sup>9</sup> グリーン購入法に基づくコピー機に係る特定調達品目の判断の基準

<sup>10</sup> 電気事業連合会「電気事業における環境行動計画」（平成 15 年 9 月）における平成 14 年度の使用端二酸化炭素排出原単位

#### (4) パーソナルコンピュータ

パーソナルコンピュータについて、平成 14 年度における国等の特定調達物品の調達量 (180,582 台) が、平成 9 年度のエネルギー消費レベルの製品であった場合を想定し、これと比較して、**平成 14 年度の消費電力及び二酸化炭素排出削減量**を試算すると以下のとおり。

表 2 - 4 国等の機関の特定調達物品等 (コンピュータ) の調達に伴う消費電力量の削減効果

項 目	平均消費電力	年間消費電力量	調達台数の半数	年間総消費電力量
単 位	(W/台)	(kWh/台)	(台)	(千kWh)
平成 9 年度実績値	309	593	90,291	53,537
特定調達物品等	53	101	90,291	9,101
消費電力削減量等	<b>256</b>	<b>492</b>	-	<b>44,436</b>

#### 【二酸化炭素排出削減量の試算】

$$44,436 \text{ (千 kWh)} \times 0.407 \text{ (kg-CO}_2\text{/kWh)} = \underline{18,085 \text{ (t-CO}_2\text{)}}$$

平成 14 年度において国等に設置されているパーソナルコンピュータ 936,721 台<sup>11</sup>すべてが、平成 9 年度レベルのエネルギー消費レベルの製品であると仮定した場合の二酸化炭素総排出量は 226 千 t-CO<sub>2</sub> であり、これに対して **8%の二酸化炭素排出量削減効果**が得られたこととなる。

#### 【試算の前提】

- 年度内の調達時期が不明であることから年度内に平均して調達されたものとみなす
- 平成 9 年度におけるパーソナルコンピュータの平均消費電力は 309W/台<sup>12</sup>
- エネルギー消費原単位は標準発熱量 (原油 38.2MJ/l、電気 3.6MJ/kWh) から算出
- 特定調達物品の省エネルギー効果は地球温暖化対策推進大綱に示された 83%削減とする
- 年間消費電力量 (Wh/台) = 平均消費電力 × 8 (時間) × 20 (日) × 12 (月)
- 年間総消費電力量 (Wh) = 年間消費電力量 × 特定調達物品等調達台数 ÷ 2
- 二酸化炭素排出量算定の電気の使用に伴う排出係数は 0.407kg-CO<sub>2</sub>/kWh とする

<sup>11</sup> 総務省「平成 14 年度行政情報化基本調査」

<sup>12</sup> 地球温暖化対策推進大綱における試算によると、平成 9 年度のパーソナルコンピュータ等の普及台数は 24,258 千台、エネルギー消費量は 706 千 kl (重油換算)



### (5) テレビ

平成 14 年度の国等の特定調達物品の調達量(12,789 台)が、平成 9 年度のエネルギー消費レベルの製品であった場合を想定し、これと比較して、**平成 14 年度の消費電力及び二酸化炭素排出削減量**を試算すると以下のとおり。

表 2 - 5 国等の機関の特定調達物品等(テレビ)の調達に伴う消費電力量の削減効果

項目	年間消費電力量	調達台数の半数	年間総消費電力量
単位	(kWh/台)	(台)	(千kWh)
平成 9 年度実績値	140	6,395	895
特定調達物品等	117	6,395	748
消費電力削減量等	23	-	147

#### 【二酸化炭素排出削減量の試算】

$$147 (\text{千 kWh}) \times 0.407 (\text{kg-CO}_2/\text{kWh}) = \underline{60 (\text{t-CO}_2)}$$

#### 【試算の前提】

- 年度内の調達時期が不明であることから年度内に平均して調達されたものとみなす
- 平成 9 年度におけるテレビの年間消費電力量は 140kWh/台<sup>13</sup>
- 特定調達物品の年間消費電力量(省エネ法トップランナー基準)は 117kWh/台<sup>13</sup>
- 二酸化炭素排出量算定の電気の使用に伴う排出係数は 0.407kg-CO<sub>2</sub>/kWh とする

### (6) 自動車

平成 14 年度の国等の一般公用車の低公害車への切り替え(1,822 台<sup>14</sup>)による、**平成 14 年度の窒素酸化物排出削減量及び二酸化炭素排出削減量**を試算すると以下のとおり。

なお、平成 13 年度末における一般公用車の保有台数は 6,950 台であり、うち 1,327 台(保有台数の 19.1%)が低公害車<sup>15</sup>であった。

<sup>13</sup> 総合エネルギー調査会省エネルギー基準部会テレビジョン受信機及びビデオテープレコーダー判断基準小委員会とりまとめ(平成 10 年 12 月)

<sup>14</sup> 各府省、国会及び裁判所の切り替え分

<sup>15</sup> 内訳は、電気自動車 8 台、天然ガス自動車 59 台、ハイブリッド自動車 736 台、低燃費かつ排出ガス 75%低減レベルのガソリン自動車 524 台

【窒素酸化物排出削減量の試算】

低公害車に切り替えない場合の総排出量

$$5,623 \text{ (台)} \times 12,338 \text{ (km)} \times 0.08 \text{ (g/km)} = \underline{5,550 \text{ (kg)}}$$

平成 13 年度末において保有している低公害車の総排出量

$$1,319 \text{ (台)} \times 12,338 \text{ (km)} \times 0.02 \text{ (g/km)} = \underline{325 \text{ (kg)}}$$

平成 14 年度における低公害車切り替え後の排出削減量

$$1,822 \text{ (台)} \div 2 \times 12,338 \text{ (km)} \times (0.08 - 0.02) \text{ (g/km)} = \underline{674 \text{ (kg)}}$$

低公害車への切り替えない場合の窒素酸化物総排出量（上記 + ）は 5,876 (kg) であり、これに対して、平成 14 年度 1,822 台を低公害車に切り替えたことによって **11.5%の窒素酸化物排出量削減効果**が得られたこととなる。

【二酸化炭素排出削減量の試算】

低公害車に切り替えない場合の総排出量

$$5,623 \text{ (台)} \times 1,003 \text{ (㊦)} \times 2.31 \text{ (kg-CO}_2\text{/㊦)} = \underline{13,029 \text{ (t-CO}_2\text{)}}$$

平成 13 年度末において保有している低公害車の総排出量

CNG 自動車の排出量

$$59 \text{ (台)} \times 1,003 \text{ (㊦)} \times 2.31 \text{ (kg-CO}_2\text{/㊦)} \times (1 - 0.25) = \underline{103 \text{ (t-CO}_2\text{)}}$$

ハイブリッド自動車の排出量

$$736 \text{ (台)} \times 1,003 \text{ (㊦)} \times 2.31 \text{ (kg-CO}_2\text{/㊦)} \times (1 - 0.55) = \underline{767 \text{ (t-CO}_2\text{)}}$$

低燃費かつ排出ガス 75%低減レベルのガソリン自動車の排出量

$$524 \text{ (台)} \times 1,003 \text{ (㊦)} \times 2.31 \text{ (kg-CO}_2\text{/㊦)} \times (1 - 0.23) = \underline{935 \text{ (t-CO}_2\text{)}}$$

平成 14 年度における低公害車切り替え後の削減量

CNG 自動車の排出削減量

$$2 \text{ (台)} \div 2 \times 1,003 \text{ (㊦)} \times 2.31 \text{ (kg-CO}_2\text{/㊦)} \times 0.25 = \underline{579 \text{ (kg-CO}_2\text{)}}$$

ハイブリッド自動車の排出削減量

$$890 \text{ (台)} \div 2 \times 1,003 \text{ (㊦)} \times 2.31 \text{ (kg-CO}_2\text{/㊦)} \times 0.55 = \underline{567 \text{ (t-CO}_2\text{)}}$$

低燃費かつ排出ガス 75%低減レベルのガソリン自動車の排出削減量

$$930 \text{ (台)} \div 2 \times 1,003 \text{ (㊦)} \times 2.31 \text{ (kg-CO}_2\text{/㊦)} \times 0.23 = \underline{248 \text{ (t-CO}_2\text{)}}$$

低公害車への切り替えない場合の二酸化炭素総排出量（上記 + ）は 14,834 (t-CO<sub>2</sub>) であり、これに対して、平成 14 年度 1,822 台を低公害車に切り替えたことによって **5.5%の二酸化炭素排出量削減効果**が得られたこととなる。

【試算の前提】

平成 14 年度において公用車で使用した燃料のうち、ガソリン自動車の燃料使用量は 24,712k<sup>16</sup>

<sup>16</sup> 「地球温暖化対策の推進に関する法律」（以下「地球温暖化対策推進法」という。）に基づく政府の実行計画による平成 14 年度実績値（平成 15 年 8 月）。ただし、集計対象機関には独立行政法人、公社等の政府関係機関は、含まれていない

である。また、同年度のガソリン自動車の保有台数は 24,636 台であり、ガソリン自動車 1 台当たりの年間燃料使用量は 1,003 ㍓となる。当該実績数値を基本とし、以下の前提で試算した。

- 年度内の調達時期が不明であることから年度内に平均して調達されたものとみなす
- 低公害車はガソリン自動車からの切り替えとする
- 平成 13 年度末において保有している電気自動車 8 台については、窒素酸化物及び二酸化炭素を排出しないものとする
- 窒素酸化物排出量の原単位は低公害車以外のガソリン自動車 0.08g/km (最新規制適合車レベル)、低公害車 0.02g/km (低燃費かつ排出ガス 75%低減ガソリン自動車レベル)とする
- 二酸化炭素排出量算定のガソリンの燃焼に伴う排出係数は 68.8g-CO<sub>2</sub>/MJ とする<sup>17</sup>
- ガソリンの体積当たり平均高位発熱量は 33.58MJ/㍓とする<sup>17</sup>
- 車種別省エネルギー効果は CNG 自動車 25%、ハイブリッド自動車 55%とする<sup>18</sup>
- ガソリン自動車の平均燃費は平成 7 年度実績値 12.3km/㍓(出荷台数加重調和平均)、低燃費かつ排出ガス 75%低減ガソリン自動車 15.1km/㍓(省エネ法トップランナー基準)とする(省エネルギー効果 23%)

#### (7) 高炉セメント

高炉セメント及び生コンクリート(高炉)(以下「高炉セメント等」という。)の平成 14 年度の国等の特定調達物品の調達量について、セメントを高炉スラグに置き換えることにより得られるセメント製造時の二酸化炭素排出量の年間削減量を試算すると以下のとおりであり、高炉セメント等の合計で **830 (千 t-CO<sub>2</sub>)**となる。

表 2 - 6 国等の機関の特定調達物品等(高炉セメント等)の調達実績

品 目	単 位	適 用 品 目
高炉セメント	千t <sub>㍓</sub>	1,498
生コンクリート (高 炉)	千m <sup>3</sup>	12,279

#### 【二酸化炭素排出削減量の試算】

高炉セメント:

$$1,498 \text{ (千t<sub>㍓</sub>)} \times 0.45 \times 417 \text{ (kg-CO}_2\text{/t<sub>㍓</sub>)} \times 0.969 = \underline{272 \text{ (千 t-CO}_2\text{)}}$$

生コンクリート(高炉):

$$12,279 \text{ (千 m}^3\text{)} \times 0.45 \times 0.25 \text{ (t<sub>㍓</sub>/m}^3\text{)} \times 417 \text{ (kg-CO}_2\text{/t<sub>㍓</sub>)} \times 0.969 = \underline{558 \text{ (千 t-CO}_2\text{)}}$$

#### 【試算の前提】

- 高炉セメントにおける高炉スラグ配合率を 45%とする<sup>19</sup>

<sup>17</sup> 環境省「平成 14 年度温室効果ガス排出量算定方法検討会報告書」(平成 14 年 8 月)

<sup>18</sup> 地球温暖化対策推進法に基づく政府の実行計画

<sup>19</sup> 業界団体ヒアリング結果

- 生コンクリートの単位セメント量を  $250\text{kg}/\text{m}^3$  とする<sup>20</sup>
- 二酸化炭素排出量算定のセメント製造時の排出計数は  $417\text{kg-CO}_2/\text{ト}$  とする<sup>21</sup>
- セメント製造用石灰石の含水率は  $3.1\%$  とする<sup>21</sup>

---

<sup>20</sup> 業界団体ヒアリング、文献調査

<sup>21</sup> 環境省「平成 14 年度温室効果ガス排出量算定方法検討会報告書」（平成 14 年 8 月）

### 3. 市場形成状況及び国内販売量等からみた環境負荷低減効果の試算

以下では、グリーン購入法施行前の平成12年度から施行後の平成13年度及び平成14年度における特定調達品目の市場形成の状況について、業界団体が実施した調査、業界団体・事業者等に対するアンケート調査等から把握可能な範囲で示す。また併せて、国内販売量等から試算可能な特定調達品目に関する全国の環境負荷低減効果を示す<sup>22</sup>。

#### (1) コピー用紙

##### 市場形成状況<sup>23</sup>

- 国内出荷量に占める特定調達物品の割合は、平成12年度の11.6%から平成13年度にかけて2倍以上の増加となったが、平成14年度は26.6%と3ポイントの増加となっている(図3-1)
- 特定調達物品の国内出荷量は、平成13年度から約17%の増加と堅調に推移している
- 平成14年度の特定調達物品の国内出荷量 210,139 トンに対して、国等の調達実績は 83,373 トンと 39.7% (平成13年度は 41.7%) を占めており、平成13年度に引き続き、国等のグリーン購入が特定調達物品の市場形成に大きく貢献したものと推測される

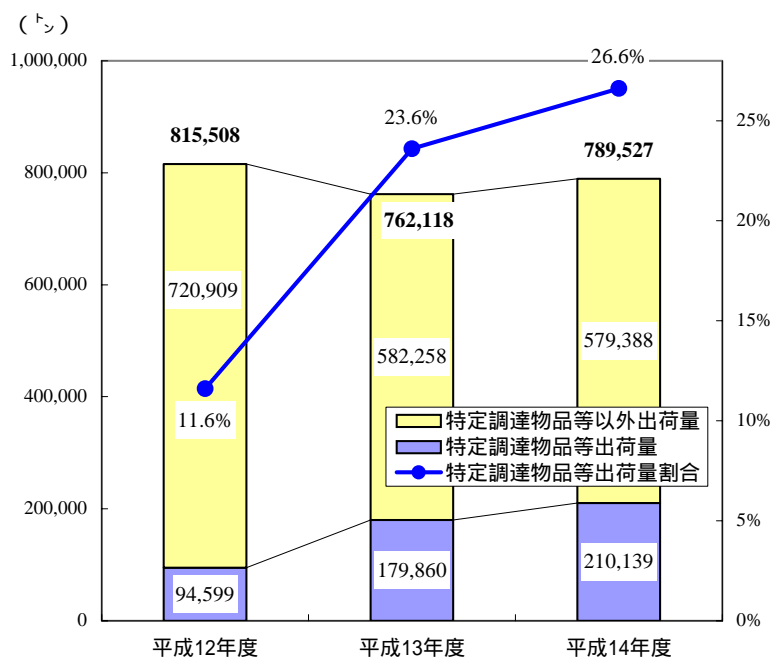


図3-1 特定調達物品の国内出荷量及び割合

#### 国内出荷量からみた環境負荷低減効果(試算)

平成14年度における特定調達物品の国内出荷量(210,139トン)が、すべてバージンパルプ100%のコピー用紙であった場合を想定し、これと比較して、原材料として使用される**パルプ材の削減量**を試算すると以下のとおり。

<sup>22</sup> 国等の機関のグリーン購入の実施に伴う環境負荷低減効果の試算と同様の前提で算出

<sup>23</sup> 資料：紙・パルプ・プラスチック・ゴム製品統計年報、日本製紙連合会調査

$$210,139 (\text{t}) \times 2.80 (\text{m}^3/\text{t}) = 589 (\text{千 m}^3)$$

(参考) 432 千 t-CO<sub>2</sub> (=118 千 t-C) の二酸化炭素固定量に相当

## (2) - 1 文具類 (筆記具)

### 市場形成状況<sup>24</sup>

シャープペンシル、シャープペンシル替芯、ボールペン及びマーキングペンについて、市場調査したところ、以下のような結果が得られた<sup>25</sup>。これら品目の平成 14 年度の特定調達物品の国内販売量に対する国等の機関による調達量の割合は高いものでも 3% 程度<sup>26</sup>であるが、国等の機関の初期需要の創出に伴い、国内における特定調達物品の供給量及び市場における特定調達物品の占める割合は着実に増加しており、グリーン購入の市場が確実に拡大していることを示しているものと考えられる。

#### シャープペンシル

- 国内出荷量に占める特定調達物品の割合は、平成 12 年度の 15.7% から平成 14 年度は 33.9% となり、2 倍以上増加している (図 3 - 2)

#### シャープペンシル替芯

- 国内出荷量に占める特定調達物品の割合は、平成 12 年度の 4.3% から平成 14 年度は 18.1% となり、4 倍以上増加している (図 3 - 3)

#### ボールペン

- 国内出荷量に占める特定調達物品の割合は、平成 12 年度の 13.0% から平成 14 年度は 27.8% となり、2 倍以上増加している (図 3 - 4)

#### マーキングペン

- 国内出荷量に占める特定調達物品の割合は、平成 12 年度の 16.4% から平成 14 年度は 22.5% となり、約 4 割増加している (図 3 - 5)

<sup>24</sup> 資料：繊維・生活用品統計年報、日本貿易統計、日本筆記具工業会調査、日本筆記具工業会会員企業に対するアンケート調査結果。なお、今回のアンケート調査に当たって平成 12 年度に遡り、販売量等を修正している場合がある (他の品目についても同じ。)

<sup>25</sup> 日本筆記具工業会会員企業の特定調達物品の国内販売量に占める割合。なお、国内販売量については、暦年の我が国における販売量であり、アンケート回答企業の販売量ではない (以下、筆記具において同じ。)

<sup>26</sup> シャープペンシル 3.0%、シャープペンシル替芯 1.9% (1 個当たり 20 本で換算)、ボールペン 2.5%、マーキングペン 2.3%

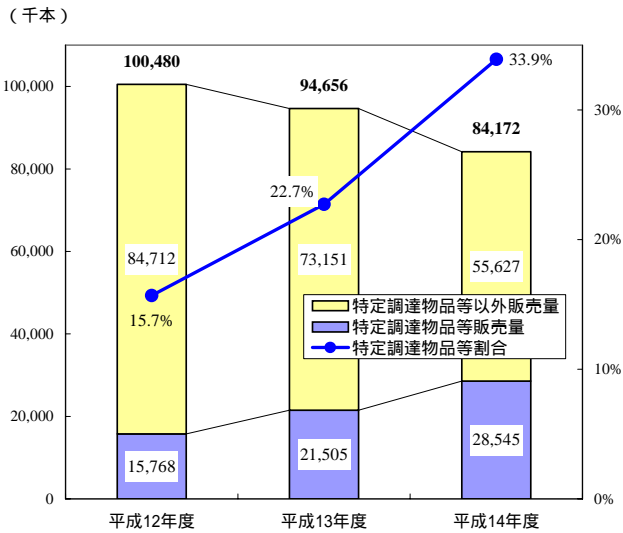


図 3 - 2 特定調達物品の国内出荷量及び割合（シャープペンシル）

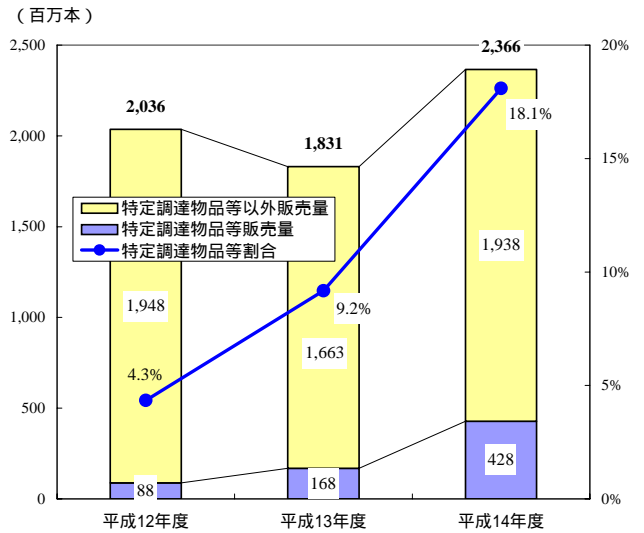


図 3 - 3 特定調達物品の国内出荷量及び割合（替芯）

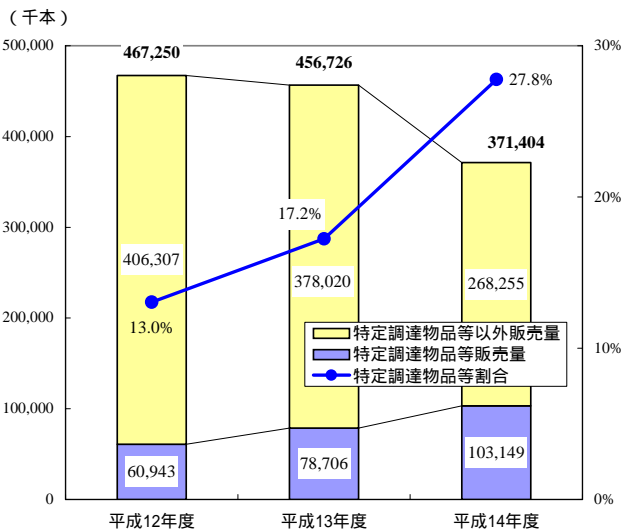


図 3 - 4 特定調達物品の国内出荷量及び割合（ボールペン）

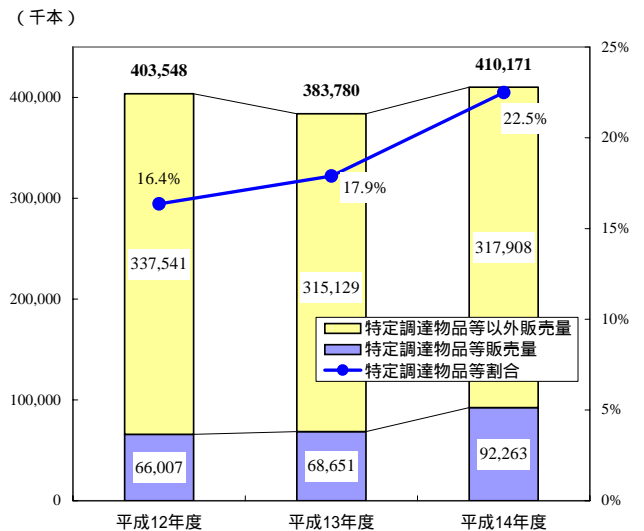


図 3 - 5 特定調達物品の国内出荷量及び割合（マーキングペン）

### 国内出荷量からみた環境負荷低減効果（試算）

平成 14 年度において国内に出荷された特定調達物品のシャープペンシル、シャープペンシル替芯、ボールペン及びマーキングペンが、すべて再生プラスチックが配合されていない製品であった場合を想定し、これと比較して、原材料として使用される**プラスチックの削減量**を試算すると、合計で **896 トンの削減効果**となる。また、再生プラスチックとしてリサイクルされずに焼却処理された場合に排出される二酸化炭素の量を試算すると、合計で **2.4 千 t-CO<sub>2</sub> の排出削減効果**となる。

表 3 - 1 グリーン購入の実施によるプラスチック使用削減量等の試算（全国）

品 目	特定調達物品等販売量 (千本/個)	プラスチック 使用削減量 (トン)	焼却した場合の CO <sub>2</sub> 排出量 (t-CO <sub>2</sub> )
シャープペンシル	28,545	86	230
シャープペンシル替芯	21,403	65	174
ボールペン	103,149	330	885
マーキングペン	92,263	415	1,113
合 計	245,360	896	2,401

(2) - 2 文具類（ファイル、バインダー）

市場形成状況（出荷量）<sup>27</sup>

紙製ファイル

- 国内出荷量に占める特定調達物品の割合は、平成 12 年度は 81.3%<sup>28</sup>、平成 14 年度は 90.8%となっており、既にほとんどの製品が特定調達物品に該当<sup>29</sup>している（図 3 - 6）
- 今後、判断の基準の見直し等により、さらに環境配慮の進んだ物品への需要の転換を図っていくことが必要と考えられる

プラスチック製ファイル

- 国内出荷量に占める特定調達物品の割合は、平成 12 年度の 29.1%から平成 14 年度は 48.1%となっており、20 ポイント増加している（図 3 - 7）

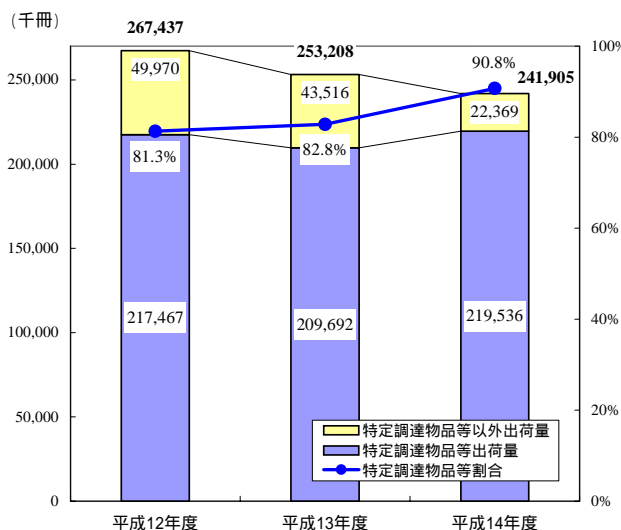


図 3 - 6 特定調達物品の国内出荷量及び割合（紙製ファイル）

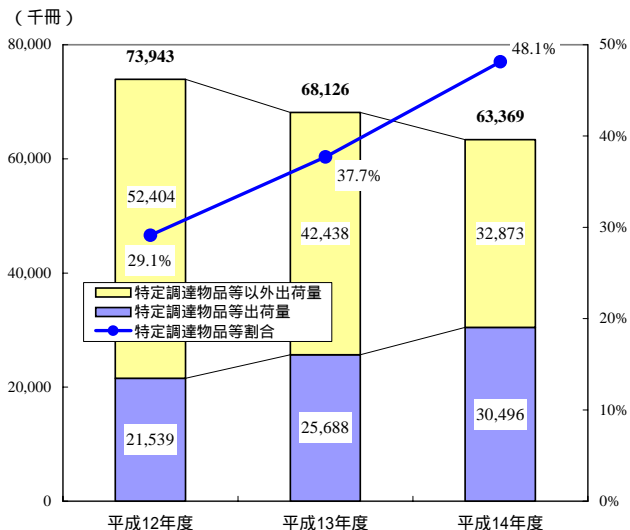


図 3 - 7 特定調達物品の国内出荷量及び割合（プラ製ファイル）

<sup>27</sup> 資料：日本ファイル・バインダー協会会員の国内主要企業に対するアンケート調査結果（補足率：ファイルが平成 12 年度 58.7%、平成 13 年度 58.9%、平成 14 年度 56.5%、バインダーが平成 12 年度 39.1%、平成 13 年度 39.6%、平成 14 年度 44.7%）。なお、補足率は日本ファイル・バインダー協会の生産統計調査結果に占める国内主要協会会員企業の国内出荷量から算出

<sup>28</sup> アンケート調査回答企業の国内出荷量及び特定調達物品の国内出荷量（ファイル、バインダーにおいて同じ。）

<sup>29</sup> 特定調達物品のうち古紙配合率 100%の製品割合は 93.6%（ただし、古紙配合率 100%の製品の出荷量等を把握している企業のみを集計結果であることに留意が必要）



### 紙製バインダー

- 国内出荷量に占める特定調達物品の割合は、平成 12 年度は 73.9%、平成 14 年度は 82.4% となっており、紙製ファイルと同様に、既に多くの製品が特定調達物品に該当している（図 3 - 8）
- 今後、判断の基準の見直し等により、さらに環境配慮の進んだ物品への需要の転換を図っていくことが必要と考えられる

### プラスチック製バインダー

- 国内出荷量に占める特定調達物品の割合は、平成 12 年度は 57.7%、平成 14 年度は 74.2% となっており、着実に市場が拡大している（図 3 - 9）

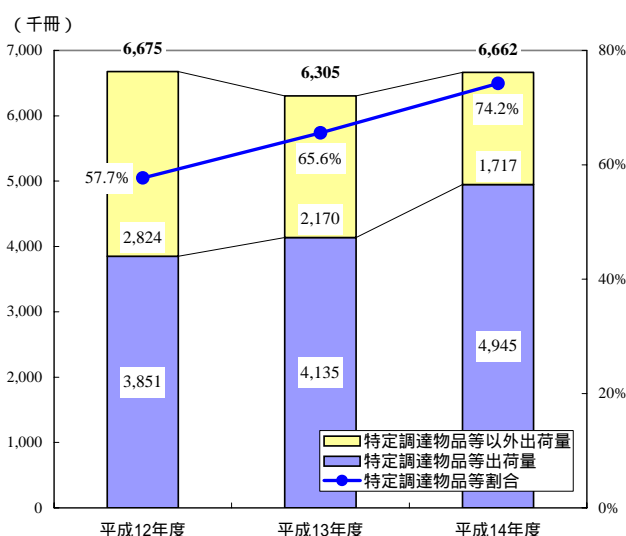
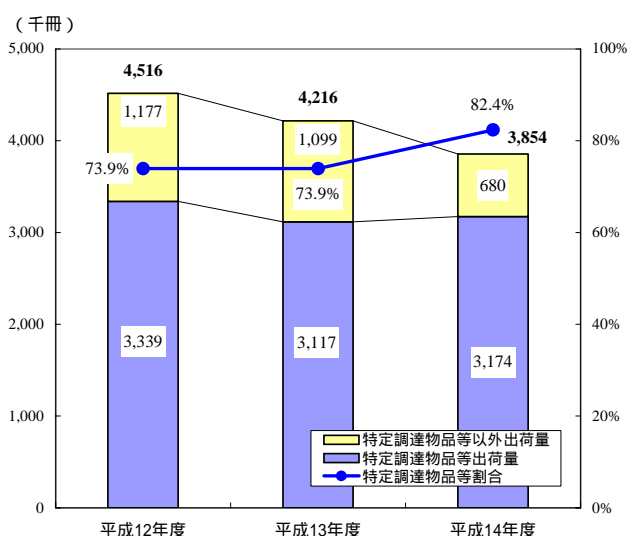


図 3 - 8 特定調達物品の国内出荷量及び割合（紙製バインダー） 図 3 - 9 特定調達物品の国内出荷量及び割合（プラ製バインダー）

### 市場形成状況（販売額）<sup>30</sup>

日本ファイル・バインダー協会の調査によるファイル及びバインダーの国内販売額からみた特定調達物品の市場形成状況は、以下のとおりであり、グリーン購入の市場が着実に拡大している状況がうかがえる。

なお、特定調達物品に係る国内販売額は、同協会会員国内主要企業に対するアンケート調査結果の補足率から推定したものである。

### ファイル

- 平成 14 年度における国内販売額は 1,125 億円、そのうち特定調達物品の国内販売額は 922 億円、特定調達物品の割合は 81.9%、平成 12 年度から約 12 ポイント上昇している（図 3 - 10）
- 平成 12 年度から平成 14 年度にかけてファイル全体の販売額は 160 億円減少しているにもかかわらず、特定調達物品の市場については 22 億円拡大している

<sup>30</sup> メーカー希望小売価格による販売額調査結果（日本ファイル・バインダー協会調査）

## バインダー

- 平成 14 年度における国内販売額は 165 億円、そのうち特定調達物品の国内販売額は 117 億円、特定調達物品の割合は 70.9%、平成 12 年度から約 12 ポイント上昇している（図 3 - 11）
- 平成 12 年度から平成 14 年度にかけてファイル全体の販売額は 39 億円減少しているにもかかわらず、特定調達物品の市場については 6 億円拡大している

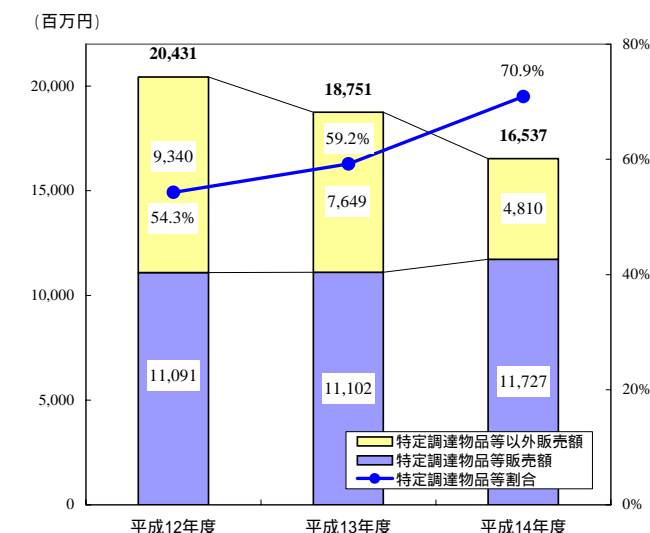
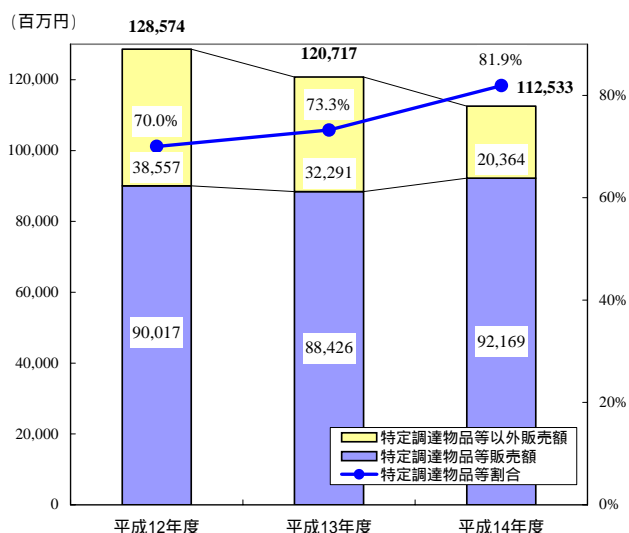


図 3 - 10 特定調達物品の国内販売額及び割合（ファイル）

図 3 - 11 特定調達物品の国内販売額及び割合（バインダー）

## 国内出荷量からみた環境負荷低減効果（試算）<sup>31</sup>

### 紙製ファイル及び紙製バインダー

平成 14 年度において国内に出荷された特定調達物品の紙製ファイル及び紙製バインダーについて、すべてバージンパルプ 100% の製品であった場合を想定し、これと比較して、原材料として使用される **パルプ材の削減量** を試算すると以下のとおりであり、合計で **約 137 千 m<sup>3</sup> の削減効果** となる。

ファイル：	$443 \text{ (百万冊)} \times 274 \text{ (g/冊)} \times 2.80 \text{ (m}^3/\text{t)} \times 0.792 \times 0.5 = 134 \text{ (千 m}^3)$
バインダー：	$18,163 \text{ (千冊)} \times 274 \text{ (g/冊)} \times 2.80 \text{ (m}^3/\text{t)} \times 0.366 \times 0.5 = 2,551 \text{ (m}^3)$
（参考）187 千 t-CO <sub>2</sub> (=51 千 t-C) の二酸化炭素固定量に相当	

### プラスチック製ファイル及びプラスチック製バインダー

平成 14 年度において国内に出荷された特定調達物品のプラスチック製のファイル及びバインダーについて、すべて再生プラスチックが配合されていない製品であった場合を想定し、これと比較して、原材料として使用される **プラスチックの削減量** を試算すると以下のとおりであり、合計で **約 4.1 千 t<sub>o</sub> の削減効果** となる。

<sup>31</sup> 特定調達物品に係る国内販売量は、日本ファイル・バインダー協会会員の国内主要企業に対するアンケート調査結果から得られた補足率から推定

ファイル：  $443 \text{ (百万冊)} \times 100 \text{ (g/冊)} \times 0.208 \times 0.4 = 3,676 \text{ (t)}$

バイダー：  $18,163 \text{ (千冊)} \times 100 \text{ (g/冊)} \times 0.634 \times 0.4 = 460 \text{ (t)}$

(参考) 焼却処理された場合 11 千 t-CO<sub>2</sub> の二酸化炭素が排出

### (2) - 3 文具類 (定規、ステープラー)

定規及びステープラーに係る市場形成状況<sup>32</sup>は、以下のとおり。

#### 定規

- 国内出荷量に占める特定調達物品の割合は、平成 12 年度は 2.2%<sup>33</sup>、平成 14 年度は 28.3%となっており、特定調達物品の供給が大幅に増加している (図 3 - 12)

#### ステープラー

- 国内出荷量に占める特定調達物品の割合は、平成 12 年度の 15.6%から平成 14 年度は 42.2%となっており、2.7 倍に増加している (図 3 - 13)

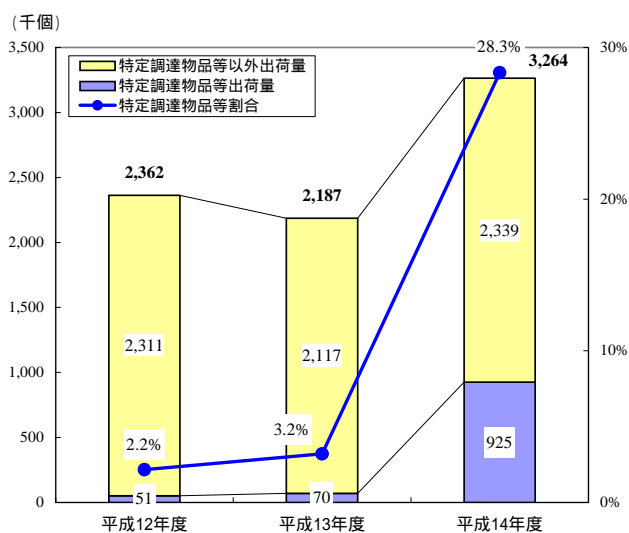


図 3 - 12 特定調達物品の国内出荷量及び割合 (定規)

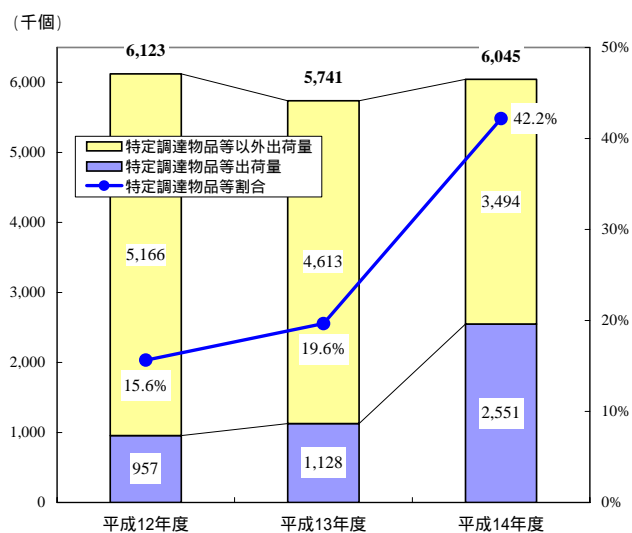


図 3 - 13 特定調達物品の国内出荷量及び割合 (ステープラー)

<sup>32</sup> 資料：全日本文具協会会員の国内主要企業に対するアンケート調査結果

<sup>33</sup> アンケート調査回答企業の国内出荷量及び特定調達物品の国内出荷量 (定規、ステープラーにおいて同じ。)

### (3) コピー機

コピー機に係る市場形成状況<sup>34</sup>は、以下のとおり。

- 特定調達物品情報提供システムの登録数は、平成12年度末の214製品から平成14年度末は438製品となっており、2倍以上増加している
- 複合機、拡張性のあるデジタルコピー機、カラーコピー機・複合機の登録数が大きく伸びているのに対し、コピー機能単体の製品が減少している

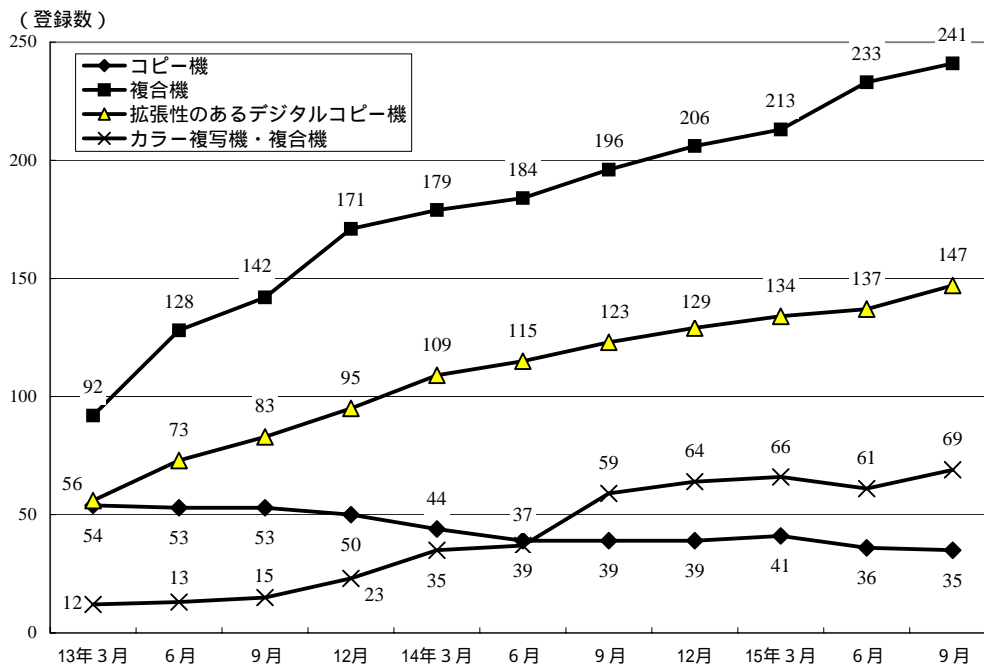


図3-14 コピー機に係る特定調達品目適合製品登録数の推移

### (4) パーソナルコンピュータ

パーソナルコンピュータに係る市場形成状況<sup>35</sup>は、以下のとおり。

- 平成13年度以降、既にすべての機種が特定調達物品に移行されている
- 今後、判断の基準の見直し等により、さらに環境配慮の進んだ物品への需要の転換を図っていくことが必要と考えられる

### (5) テレビ

テレビに係る市場形成状況<sup>36</sup>は、以下のとおり。

- 特定調達物品全体についてのデータは得られなかったが、国内出荷量に占める液晶テレビの割合は平成12年の4.3%から平成14年は11.7%に急伸している

<sup>34</sup> 資料：グリーン購入ネットワークが運営する「グリーン購入法特定調達物品情報提供システム」に登録されている特定調達品目に適合する製品数の推移

<sup>35</sup> 資料：電子情報技術産業協会会員の国内主要企業に対する調査結果

<sup>36</sup> 資料：電子情報技術産業協会調査

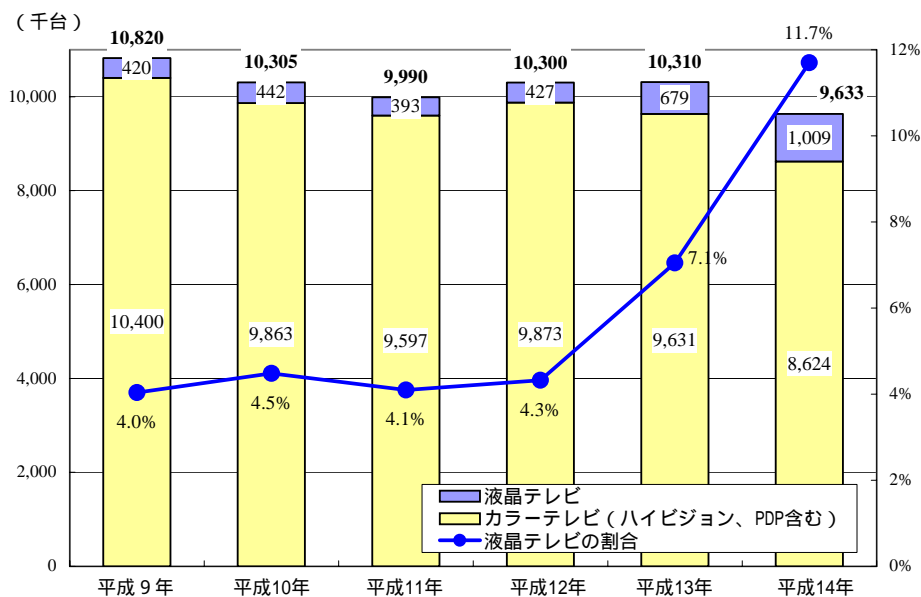


図3-15 テレビの国内出荷量の推移

(6) 照明 (蛍光ランプ)

オフィスにおける需要が最も多い直管型40形蛍光ランプの市場形成状況<sup>37</sup>は、以下のとおり。

- 国内出荷量に占める特定調達物品の割合は、平成12年度は41.6%、平成14年度は52.5%となっており、約9ポイント上昇している(図3-16)
- 国内出荷額に占める特定調達物品の割合は、平成12年度は45.7%、平成14年度は57.6%となっており、約12ポイント上昇している(図3-17)
- 平成12年度から平成14年度にかけて直管型40形蛍光ランプ全体の出荷額は39億円減少しているにもかかわらず、特定調達物品の市場については20億円拡大している

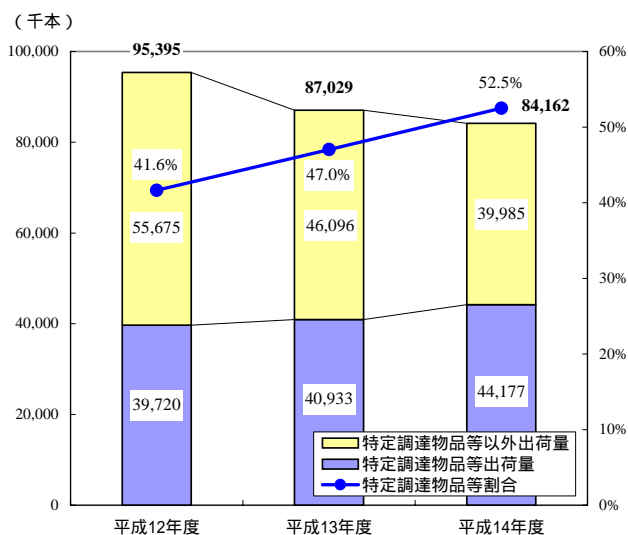


図3-16 特定調達物品の国内出荷量及び割合

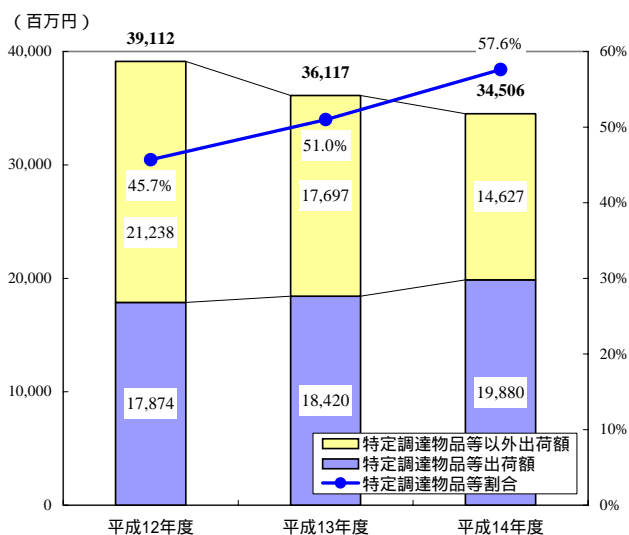


図3-17 特定調達物品の国内出荷額及び割合

<sup>37</sup> 資料：日本電球工業会調査

(7) 自動車

自動車に係る市場形成状況<sup>38</sup>は、以下のとおり。

- 新規登録台数に占める電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ハイブリッド自動車及び低燃費かつ排出ガス75%低減レベルの自動車<sup>39</sup>の割合は、平成12年度下期の0.9%から、平成13年度下期には6.8%、平成14年度下期には32.4%と大幅に増加(図3-18)
- 低燃費かつ排出ガス25%低減レベルの自動車までを加えた低公害車全体では、平成13年度下期で44.6%、平成14年度下期では64.5%に達している(図3-19)
- これは、自動車グリーン税制及びグリーン購入法の効果が大きかったものと推測される

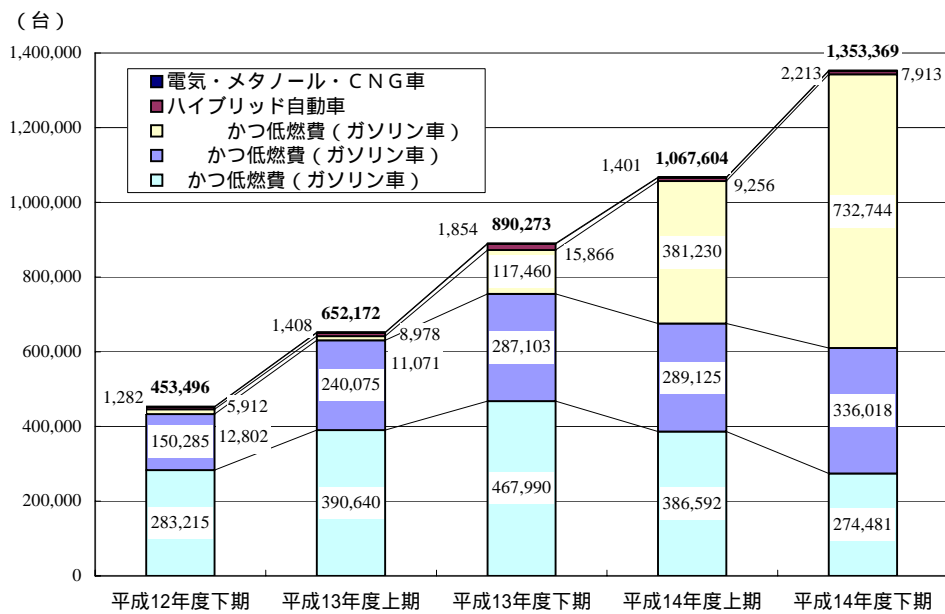


図3-18 低公害車の新規登録台数の推移

<sup>38</sup> 資料：国土交通省

<sup>39</sup> グリーン購入法において一般公用車の切り替え対象として定めている低公害車

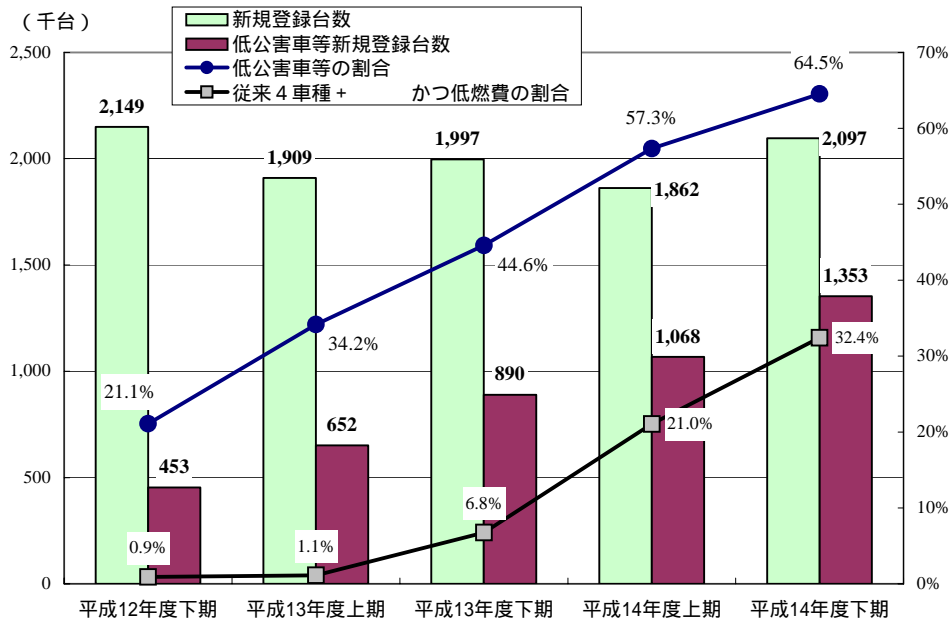


図3-19 新規登録台数に占める低公害車の台数及び割合の推移

(8) 高炉セメント

高炉セメントに係る市場形成状況<sup>40</sup>は、以下のとおり。

- セメント全体の国内販売量は平成9年度以降減少傾向にあるが、高炉セメントの国内販売量は横這いであり、セメント全体に対する割合は平成9年度の20.7%から平成14年度の25.6%へと微増(図3-20)
- 高炉セメントの生産量のうちB種<sup>41</sup>の割合は平成12年度99.5%、平成13年度99.8%、平成14年度99.8%であり、高炉セメントの生産量ほぼすべてが判断の基準に適合する

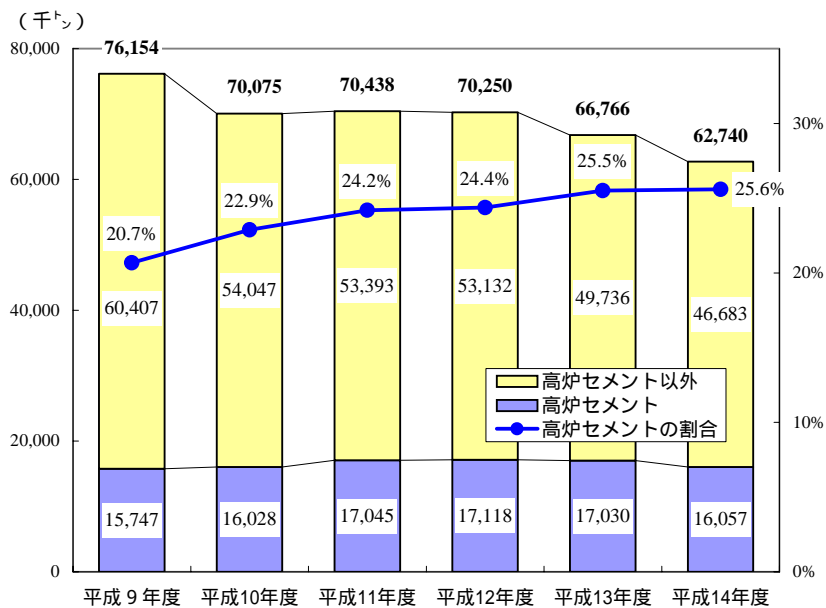


図3-20 セメント及び高炉セメントの国内販売量の推移等

<sup>40</sup> 資料：窯業・建材統計年報(暦年)、セメントハンドブック、鉄鋼スラグ協会調査

<sup>41</sup> 高炉スラグ配合率 30%超～60%以下

国内販売量からみた環境負荷低減効果（試算）

平成 14 年度において国内で販売された高炉セメントについて、セメントを高炉スラグに置き換えることにより得られるセメント製造時の二酸化炭素排出量の年間削減量を試算すると2,920 (千 t-CO<sub>2</sub>)となる。

【二酸化炭素排出削減量の試算】

高炉セメント

$$16,057 \text{ (千ト)} \times 0.45 \times 417 \text{ (kg-CO}_2\text{/ト)} \times 0.969 = \underline{2,920 \text{ (千 t-CO}_2\text{)}}$$



## 4 . 国及び地方公共団体の取組による市場形成効果拡大への期待

### ( 1 ) 国及び地方公共団体の経済活動

経済活動の主体としての国等の占める位置は大きく、平成 13 年度における我が国の国内総支出 502 兆 6 千億円のうち、国の最終消費支出は 13 兆 8 千億円( 国内総支出に占める割合は 2.7% )、公的資本形成は 9 兆 4 千億円 ( 同 1.9% ) となっており、合計 23 兆 2 千億円 ( 同 4.6% ) となっている。同様に地方公共団体の場合は、最終消費支出が 44 兆 3 千億円 ( 同 8.8% )、公的資本形成が 23 兆 3 千億円 ( 同 4.6% ) の合計 67 兆 6 千億円 ( 同 13.4% ) となっており、国及び地方公共団体を合わせると、我が国の約 4 分の 1 の経済活動を行っている ( 図 4 - 1 )。

このように、通常の経済活動の主体として大きな位置を占め、かつ、他の主体にも大きな影響力を有する国及び地方公共団体が果たす役割は極めて大きい。国及び地方公共団体が自ら率先してグリーン購入を推進し、これを呼び水とすることにより、さらに巨大な経済主体である民間部門へも取組の輪を広げ、我が国全体の環境物品等への需要の転換・莫大な波及効果を市場にもたらすことが期待される。

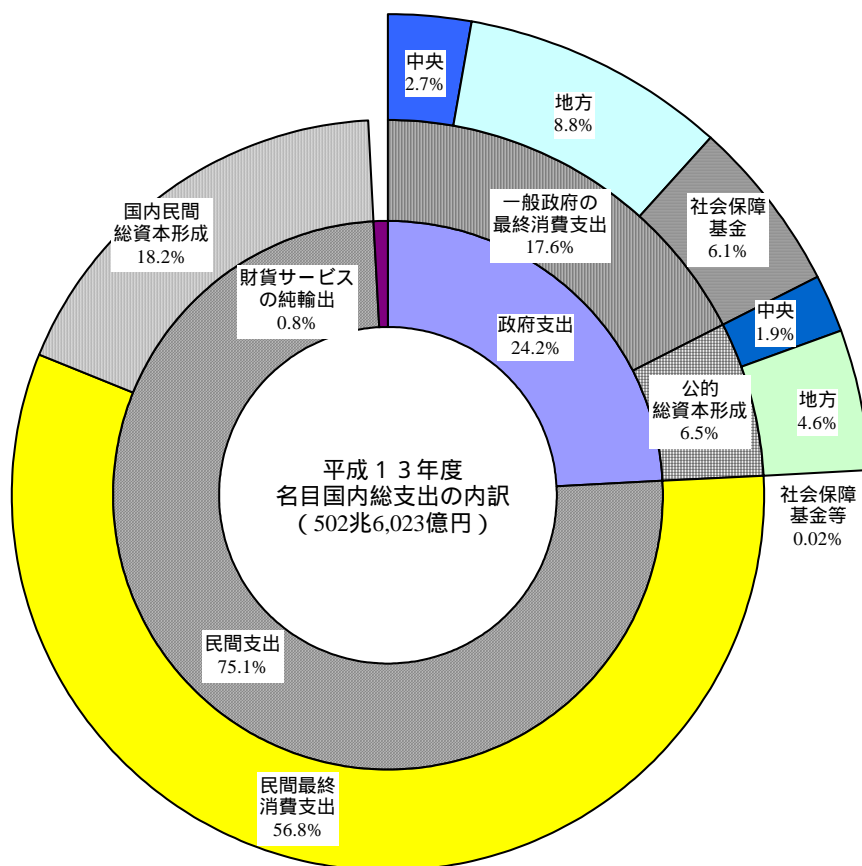


図 4 - 1 名目国内総支出の内訳 (平成 13 年度)

資料：財務省編「財政統計」

例えば、コピー用紙のように、国等の機関の調達量が特定調達物品の 4 割を占める品目については、直接的な市場形成に大きく貢献していることは明らかである。また、文具類の筆記具のように、国等の機関の調達量が特定調達物品の 3%に満たない品目についても、平成 12 年度

から平成 14 年度にかけて国内出荷量等に占める特定調達物品の割合が倍増するなど急伸しており、グリーン購入の推進による公的機関の初期需要の創出がその大きな要因となっているものと考えられる。

## (2) 地方公共団体の取組推進による市場形成効果拡大への期待

平成 14 年度に地方公共団体を対象に実施した「グリーン購入に関するアンケート調査」結果によると、グリーン購入への取組状況は、都道府県及び政令指定都市については、ほとんどの団体において、組織的なグリーン購入への取組を実施している一方で、同等の財政規模を有する市区町村においては、組織的な取組を実施している団体が 4 分の 1 に満たない状況にある。とりわけ、町村においては、組織的な取組に至っていない団体が多いことから、今後のさらなるグリーン購入の進展のためには、町村におけるグリーン購入の推進が極めて重要と考えられる。そのためには、町村のみならず区市におけるグリーン購入の推進に向けた職員の意識の高揚、普及啓発及び推進体制の整備等が不可欠であり、国及び都道府県の適切な情報提供、指導・助言等が重要であると考えられる。

今後、地方公共団体においてグリーン購入が一層普及することにより、我が国全体及び各地域におけるグリーン購入の市場の形成及び拡大のための牽引役としての役割が大いに期待される。また、地方公共団体におけるグリーン購入のさらなる推進により、環境物品等への需要の転換が促されることが期待される。

別表 平成 14 年度における環境物品等の調達実績（物品・役務）（1/4）

分野	品目	総調達量	特定調達物品等の調達量	調達率 /
紙 類 (9)	コピー用紙	84,646 トン	83,373 トン	98.5 %
	フォーム用紙	1,598 トン	1,477 トン	92.4 %
	インクジェットカラープリンター用塗工紙	335 トン	308 トン	92.0 %
	OCR用紙	2,031 トン	1,563 トン	77.0 %
	ジアゾ感光紙	166 トン	163 トン	98.1 %
	印刷用紙(カラー用紙を除く)	3,634 トン	3,514 トン	96.7 %
	印刷用紙(カラー用紙)	1,285 トン	1,233 トン	96.0 %
	トイレトペーパー	4,112 トン	4,093 トン	99.5 %
	ティッシュペーパー	1,204 トン	1,186 トン	98.6 %
文 具 類 (66)	シャープペンシル	874,483 本	867,603 本	99.2 %
	シャープペンシル替芯	419,386 個	415,568 個	99.1 %
	ボールペン	2,643 千本	2,597 千本	98.2 %
	マーキングペン	2,152 千本	2,100 千本	97.6 %
	鉛筆	2,042 千本	1,984 千本	97.1 %
	スタンプ台	114,411 個	113,134 個	98.9 %
	朱肉	100,279 個	99,191 個	98.9 %
	印章セット	18,402 個	17,586 個	95.6 %
	回転ゴム印	60,629 個	57,696 個	95.2 %
	定規	266,399 個	262,546 個	98.6 %
	トレー	50,705 個	48,103 個	94.9 %
	消しゴム	769,129 個	759,562 個	98.8 %
	ステープラー	1,332 千個	1,329 千個	99.7 %
	ステープラー針リムーバー	110,384 個	105,343 個	95.4 %
	連射式クリップ	961,357 個	933,526 個	97.1 %
	事務用修正具(テープ)	361,217 個	357,919 個	99.1 %
	事務用修正具(液状)	112,784 個	110,060 個	97.6 %
	クラフトテープ	218,774 個	207,708 個	94.9 %
	粘着テープ(布粘着)	427,929 個	409,190 個	95.6 %
	ブックスタンド	73,211 個	69,564 個	95.0 %
	ペンスタンド	6,479 個	6,226 個	96.1 %
	クリップケース	27,700 個	27,342 個	98.7 %
	はさみ	100,138 個	97,081 個	96.9 %
	マグネット(玉)	196,902 個	189,514 個	96.2 %
	マグネット(バー)	97,598 個	92,687 個	95.0 %
	テープカッター	15,732 個	14,975 個	95.2 %
	パンチ(手動)	32,164 個	31,216 個	97.1 %
	モルトケース(紙めくり用スポンジケース)	8,898 個	8,781 個	98.7 %
	紙めくりクリーム	26,004 個	25,538 個	98.2 %
	鉛筆削(手動)	3,296 個	3,108 個	94.3 %
	OAクリーナー(ウエットタイプ)	94,916 個	92,798 個	97.8 %
	OAクリーナー(液タイプ)	20,336 個	19,658 個	96.7 %
	レターケース	31,079 個	29,845 個	96.0 %

別表 平成14年度における環境物品等の調達実績(物品・役務)(2/4)

分野	品目	総調達量	特定調達物品等の調達量	調達率 /
文具類 (66)	マウスパッド	173,378 個	170,091 個	98.1 %
	OAフィルター(デスクトップ(CRT・液晶)用)	27,608 個	26,032 個	94.3 %
	カッターナイフ	107,291 個	105,000 個	97.9 %
	カッティングマット	38,528 個	38,222 個	99.2 %
	デスクマット	58,429 個	56,438 個	96.6 %
	OHPフィルム	3,204 千個	2,966 千個	92.6 %
	絵筆	37,375 本	36,106 本	96.6 %
	絵の具	30,877 個	29,625 個	95.9 %
	墨汁	6,114 個	5,960 個	97.5 %
	のり(液状)	292,025 個	283,761 個	97.2 %
	のり(澱粉のり)	604,422 個	603,979 個	99.9 %
	のり(固形)	579,614 個	576,089 個	99.4 %
	のり(テープ)	235,272 個	229,197 個	97.4 %
	ファイル	15,501 千冊	15,347 千冊	99.0 %
	バインダー	655,111 冊	646,292 冊	98.7 %
	アルバム	65,832 冊	63,108 冊	95.9 %
	つづりひも	4,426 千個	4,215 千個	95.2 %
	カードケース	599,328 個	583,704 個	97.4 %
	事務用封筒(紙製)	217,400 千枚	216,161 千枚	99.4 %
	けい紙・起案用紙	4,120 千個	4,110 千個	99.7 %
	ノート	670,089 冊	627,472 冊	93.6 %
	タックラベル	1,743 千個	1,695 千個	97.2 %
	インデックス	1,583 千個	1,560 千個	98.5 %
	付箋紙	3,723 千個	3,709 千個	99.6 %
	黒板拭き	10,001 個	9,786 個	97.9 %
	ホワイトボード用イレーザー	22,577 個	20,863 個	92.4 %
	額縁	25,884 個	24,350 個	94.1 %
	ごみ箱	59,065 個	57,500 個	97.4 %
	リサイクルボックス	28,764 個	28,313 個	98.4 %
	缶・ボトルつぶし機	4,614 個	3,976 個	86.2 %
名札(机上用)	52,568 個	49,828 個	94.8 %	
名札(衣服取付型・首下げ型)	500,284 個	474,701 個	94.9 %	
機器類 (10)	いす	326,675 客	321,362 客	98.4 %
	机	153,687 台	151,929 台	98.9 %
	棚	63,722 連	61,721 連	96.9 %
	収納用什器	108,774 台	107,535 台	98.9 %
	ローパーティション	24,117 台	23,830 台	98.8 %
	コートハンガー	7,498 台	7,423 台	99.0 %
	傘立て	3,264 台	3,174 台	97.2 %
	掲示板	8,317 個	8,133 個	97.8 %
	黒板	1,397 個	1,357 個	97.1 %
	ホワイトボード	15,275 個	15,001 個	98.2 %

別表 平成 14 年度における環境物品等の調達実績（物品・役務）（3/4）

分野	品目	総調達量	特定調達物品等の調達量	調達率 /	
O A 機器 (10)	コピー機・複合機・拡張性デジタルコピー機	購入	15,491 台	15,242 台	98.4 %
		リース・レンタル(新規)			
		リース・レンタル(継続)	17,578 台	15,148 台	86.2 %
	電子計算機	購入	182,797 台	180,582 台	98.8 %
		リース・レンタル(新規)			
		リース・レンタル(継続)	127,698 台	97,189 台	76.1 %
	プリンタ	購入	52,762 台	52,295 台	99.1 %
		リース・レンタル(新規)			
		リース・レンタル(継続)	31,503 台	20,158 台	64.0 %
	プリンタ/ファクシミリ兼用機	購入	1,712 台	1,682 台	98.2 %
		リース・レンタル(新規)			
		リース・レンタル(継続)	1,565 台	1,504 台	96.1 %
	ファクシミリ	購入	7,747 台	7,506 台	96.9 %
		リース・レンタル(新規)			
		リース・レンタル(継続)	3,354 台	2,264 台	67.5 %
	スキャナ	購入	10,435 台	9,997 台	95.8 %
		リース・レンタル(新規)			
		リース・レンタル(継続)	2,479 台	2,271 台	91.6 %
	磁気ディスク装置	購入	35,884 台	34,715 台	96.7 %
		リース・レンタル(新規)			
リース・レンタル(継続)		12,553 台	11,524 台	91.8 %	
ディスプレイ	購入	48,268 台	47,571 台	98.6 %	
	リース・レンタル(新規)				
	リース・レンタル(継続)	40,371 台	36,369 台	90.1 %	
家電製品 (6)	電気冷蔵庫・冷凍庫・冷凍冷蔵庫	購入	9,019 台	8,746 台	97.0 %
		リース・レンタル(新規)			
		リース・レンタル(継続)	80 台	72 台	90.0 %
	エアコンディショナー	購入	10,296 台	9,760 台	94.8 %
		リース・レンタル(新規)			
		リース・レンタル(継続)	1,123 台	1,122 台	99.9 %
	テレビジョン受信機	購入	13,108 台	12,789 台	97.6 %
		リース・レンタル(新規)			
		リース・レンタル(継続)	88 台	81 台	92.0 %
	ビデオテープレコーダー	購入	6,240 台	6,067 台	97.2 %
		リース・レンタル(新規)			
		リース・レンタル(継続)	460 台	423 台	92.0 %
照明 (2)	蛍光灯照明器具	66,085 台	63,908 台	96.7 %	
	蛍光管	1,541 千本	1,446 千本	93.8 %	

別表 平成 14 年度における環境物品等の調達実績（物品・役務）（4/4）

分野	品目	総調達量	特定調達物品等の調達量	調達率 /	
自動車等 (3)	一般公用車	電気	67 台	67 台	100.0 %
		天然ガス	3 台	3 台	100.0 %
		メタノール	0 台	0 台	%
		ハイブリッド	960 台	960 台	100.0 %
		低排出75%低減+低燃費	1,153 台	1,153 台	100.0 %
		その他	66 台	27 台	40.9 %
	その他	電気	7 台	7 台	100.0 %
		天然ガス	11 台	11 台	100.0 %
		メタノール	0 台	0 台	%
		ハイブリッド	266 台	266 台	100.0 %
		低排出75%低減+低燃費	1,038 台	1,038 台	100.0 %
		その他	1,381 台	1,316 台	95.3 %
		ETC対応車載器	762 個	762 個	100.0 %
	VICS対応車載機	779 個	779 個	100.0 %	
制服・作業服 (2)	制服	956,906 着	789,026 着	82.5 %	
	作業服	222,604 着	199,422 着	89.6 %	
インテリア・寝装寝具 (7)	カーテン	37,072 枚	32,222 枚	86.9 %	
	織じゅうたん	46,402 m <sup>2</sup>	43,190 m <sup>2</sup>	93.1 %	
	ニードルパンチカーペット	317,436 m <sup>2</sup>	316,164 m <sup>2</sup>	99.6 %	
	毛布	購入	415,358 枚	412,753 枚	99.4 %
		リース・レンタル(新規)		835 千枚	51.4 %
		リース・レンタル(継続)			
	ふとん	購入	689,489 枚	688,944 枚	99.9 %
		リース・レンタル(新規)		1,307 千枚	52.7 %
		リース・レンタル(継続)			
	ベッドフレーム	購入	137,885 台	123,087 台	89.3 %
		リース・レンタル(新規)		632 台	99.7 %
		リース・レンタル(継続)			
マットレス	購入	13,783 個	12,890 個	93.5 %	
	リース・レンタル(新規)		2,426 個	98.0 %	
	リース・レンタル(継続)				
作業手袋 (1)	作業手袋	1,718 千組	1,328 千組	77.3 %	
設備 (4)	太陽光発電システム	15,099 kw	15,099 kw	100.0 %	
	太陽熱利用システム	1,091 m <sup>2</sup>	1,091 m <sup>2</sup>	100.0 %	
	燃料電池	0 kw	0 kw	%	
	生ゴミ処理機	自ら設置	1,041 台	1,041 台	100.0 %
		食堂事業者が設置			
役務 (4)	省エネルギー診断	394 件	394 件	100.0 %	
	印刷	1,387 千件	1,273 千件	91.8 %	
	食堂	生ゴミ処理機設置	1,005 件	1,005 件	100.0 %
		処理委託			
	自動車専用タイヤ更生	46 件	46 件	100.0 %	

注1：品目の「 」印は、平成14年度において特定調達品目に追加された品目である。なお、印刷用紙については「カラー用紙」と「カラー用紙以外」に分割している

注2：自動車の一般公用車の調達量には、リース及び独立行政法人等の調達量を含む

注3：OA機器、家電製品、インテリア・寝装寝具の毛布等の「購入」及び「リース・レンタル(新規)」については、合算して計上している

注4：設備の「生ゴミ処理機」及び役務の「食堂」については、合算して計上している

別表 平成 14 年度における環境物品等の調達実績（公共工事）

	品 目 名		単 位	数 量			適 用 品 目 数量割合(%) /
	品 目 分 類	品 目 名		適 用 品 目	類 似 品 目	合 計 ( = + )	
1	土砂	建設汚泥から再生した処理土	m <sup>3</sup>	664,520	8,208,211	8,872,731	7.5%
2	コンクリート塊、アスファルト・ コンクリート塊リサイクル資 材	再生加熱アスファルト混合物	t	4,684,249	3,014,963	7,722,220	61.0%
3		鉄鋼スラグ混入アスファルト混合物	t	23,008			
4	コンクリート用スラグ骨材	高炉スラグ骨材	m <sup>3</sup>	30,671	469,853	528,832	11.2%
5		フェロニッケルスラグ骨材	m <sup>3</sup>	11,188			
6		銅スラグ骨材	m <sup>3</sup>	17,120			
7	コンクリート塊、アスファルト・コンクリート 塊リサイクル資材	再生骨材等	m <sup>3</sup>	8,441,102	2,090,650	10,531,753	80.1%
8	路盤材	鉄鋼スラグ混入路盤材	m <sup>3</sup>	82,534			
9	小径丸太	間伐材	m <sup>3</sup>	44,591		44,591	
10	混合セメント	高炉セメント	t	1,497,541	181,028	1,869,014	90.3%
11		フライアッシュセメント	t	190,446			
10 - 1		生コンクリート(高炉)	m <sup>3</sup>	12,279,352	1,815,372	14,107,878	87.1%
11 - 1		生コンクリート(フライアッシュ)	m <sup>3</sup>	13,154			
12	コンクリート及びコンクリート 2次製品	透水性コンクリート	m <sup>3</sup>	138,030		138,030	
		透水性コンクリート(2次製品)	個	923,433		923,433	
13	塗料	下塗用塗料(重防食)	kg	978,888	55,200	1,034,088	94.7%
14	園芸資材	パークたい肥	kg	10,941,602	920,208	12,861,008	92.8%
15		下水道汚泥を用いた汚泥発酵肥料	kg	999,198			
16	道路照明	環境配慮型道路照明	個	36,007	13,935	49,942	72.1%
17	タイル	陶磁器質タイル	m <sup>2</sup>	254,983	73,815	328,798	77.6%
18	建具	断熱サッシ・ドア	工事数	751		751	
19	再生木質ボード	パーティクルボード	m <sup>2</sup>	385,163	1,628	386,790	99.6%
20		繊維板	m <sup>2</sup>	100,664	3,470	104,133	96.7%
21		木質系セメント板	m <sup>2</sup>	58,963	7,986	66,949	88.1%
22	断熱材	断熱材	施設	4,608		4,608	
23	照明機器	照明制御システム	施設	438,892	64	438,956	100.0%
24	空調用機器	吸収冷温水機	台	269	51	320	84.1%
25	衛生器具	自動水栓	施設	6,734	63	6,797	99.1%
26		自動洗浄装置及びその組み込み小便器	施設	4,167	43	4,210	99.0%
27	建設機械	排出ガス対策型	機種	93,923	10,911	169,906	93.6%
28		低騒音型	機種	58,724			
27/28		低騒音・排出ガス対策型	機種	6,348			

注 1：品目名については、平成 14 年度基本方針に基づく名称としている

注 2：類似品目が共通しているものは、該当する適用品目全体の数量割合を算出している

注 3：間伐材、透水性コンクリート、透水性コンクリート 2 次製品、断熱サッシ・ドア、断熱材の適用品目数量割合は、類似品目の特定が困難なため算出していない

注 4：基本方針に定める品目名「透水性コンクリート」は、透水性コンクリートと透水性コンクリート 2 次製品に分けて計上している

注 5：建設機械の集計に当たっては、適用品目数量を機種で計上している場合と工事数で計上している場合がある

なお、公共工事については、調達可能な地域や数量が限られている場合やコストの問題等により、適用品目数量割合が低いものがあるが、基本方針において以下のとおり定めているところであり、事業ごとの特性による使用可能な範囲において積極的な調達が推進されている。

公共工事の目的となる工作物（建築物を含む。）は、国民の生命、生活に直接的に関連し、長期にわたる安全性や機能が確保されることが必要であるため、公共工事の構成要素である資材等の使用に当たっては、事業ごとの特性を踏まえ、必要とされる強度や耐久性、機能を備えていることについて、特に留意する必要がある。また、公共工事のコストについては、予算の適正な使用の観点からその縮減に鋭意取り組んできていることにも留意する必要がある。調達目標の設定は、事業の目的、工作物の用途、施工上の難易により資材等の使用形態に差異があること、調達可能な地域や数量が限られている資材等もあることなどの事情があることにも留意しつつ、より適切なものとなるように、今後検討していくものとする。